

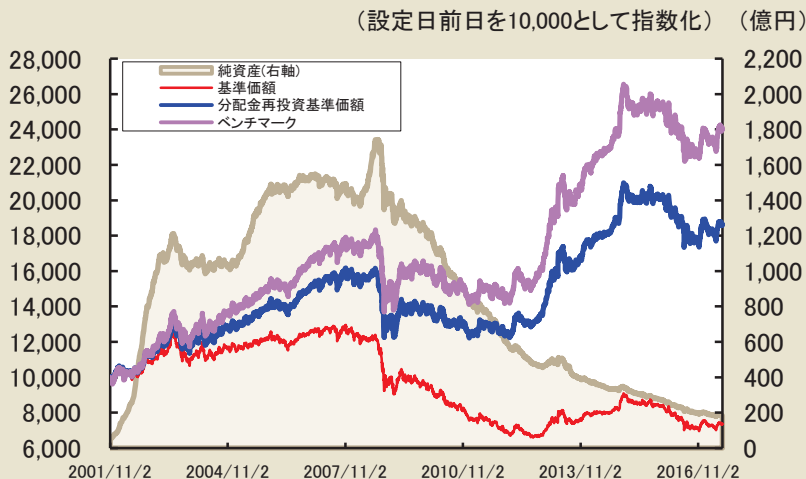


# 海外国債ファンド

設定日 2001年11月5日 決算日 原則 毎月15日

2017年6月15日現在

## 基準価額と市況の推移(2001年11月5日 ~ 2017年6月15日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

## 基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2017/6/15	前月比	2017/5/15
<b>7,357 円</b>	<b>▲0.6 %</b>	7,402 円

## 基準価額およびベンチマークの騰落率

基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

	当ファンド	ベンチマーク
1カ月	▲0.4 %	▲0.1 %
3カ月	1.8 %	2.4 %
6カ月	▲1.5 %	0.8 %
1年	0.9 %	3.0 %
3年	3.5 %	5.7 %
5年	42.6 %	58.3 %
設定来	86.5 %	140.0 %

## 資産構成

内訳	2017/6/15	2017/5/15
海外国債マザーファンド	99.5 %	99.5 %
その他資産	0.5 %	0.5 %
純資産	18,314 百万円	18,679 百万円
元本	24,893 百万円	25,236 百万円

## 実質組入比率

内訳	2017/6/15	2017/5/15
国債証券	97.9 %	98.0 %
銘柄数	44 銘柄	43 銘柄

## 分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2017年6月	15 円
2017年5月	15 円
2017年4月	15 円
2017年3月	15 円
2017年2月	15 円
2017年1月	15 円
設定来合計	8,515 円

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドでは、シティ世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)をベンチマークとします。
- ・ベンチマークとは、ファンドの運用成果を評価するにあたって評価基準、比較対象となる指標をいいます。
- ・シティ世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。同機関は、同指数の算出、公表、利用などに関する一切の権利を有しております。同機関は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



# 海外国債ファンド

2017年6月15日現在

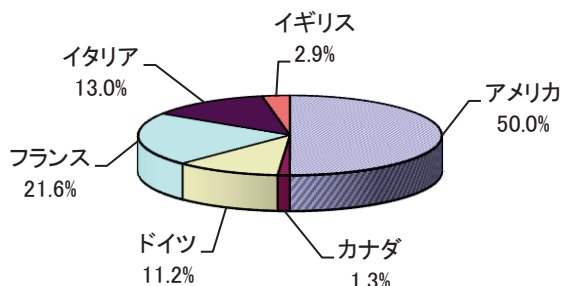
## ポートフォリオの状況

	海外国債マザーファンド	ベンチマーク
デュレーション(年)	8.03	7.69
最終利回り(%)	1.36	1.47
平均クーポン(%)	2.01	2.30
平均残存年数	8.95	8.48

- ・ベンチマーク: シティ世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)
- ・ベンチマークの数値は5月末現在です。
- ・海外国債マザーファンドの最終利回りは、キャッシュを含めたものです。同最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

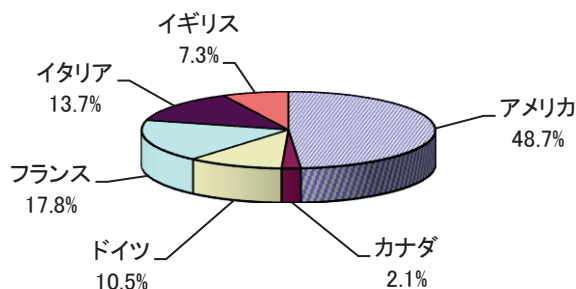
## 債券の国別比率

海外国債マザーファンド



- ・組入債券全体を100%とした比率です。
- ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とまらない場合があります。

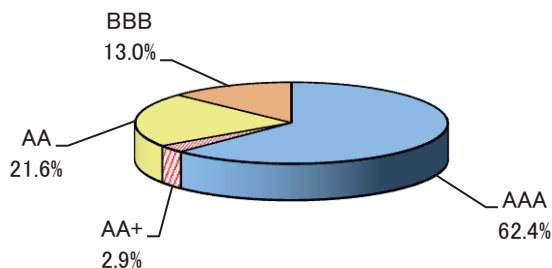
ベンチマーク(5月末現在)



- ・シティ世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)の対象国のうち、上記グラフでは当ファンドの投資対象国である6カ国を100%として算出しています。
- ・上記の数字は各国毎に小数第2位を四捨五入しておりますので、合計が100%とまらない場合があります。

## 債券の信用格付け別構成比

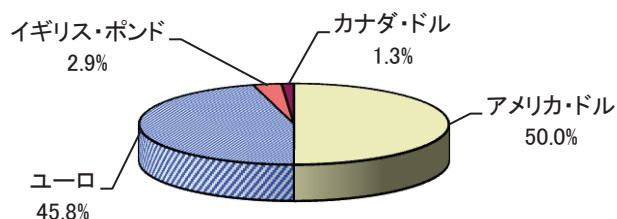
海外国債マザーファンド



- ・組入債券全体を100%とした比率です。
- ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とまらない場合があります。
- ・信用格付けはムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングを参考に記載しています。

## 債券の通貨別比率

海外国債マザーファンド



- ・組入債券全体を100%とした比率です。
- ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とまらない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

2017年6月15日現在

### マーケットの推移

金利(利回り)		2017/6/15	利回りの推移	
			2017/5/15 1か月前	2001/11/5 設定日
アメリカ	5年国債	1.76%	1.86%	3.56%
	10年国債	2.16%	2.34%	4.30%
ユーロ (ドイツ)	5年国債	△0.39%	△0.31%	3.65%
	10年国債	0.28%	0.42%	4.31%
イギリス	5年国債	0.48%	0.53%	4.45%
	10年国債	1.03%	1.14%	4.44%
カナダ	5年国債	1.14%	1.03%	4.15%
	10年国債	1.53%	1.59%	4.94%
為替(対円レート)		2017/6/15	為替レートの推移	
			2017/5/15 1か月前	2001/11/5 設定日
米ドル	(¥/\$)	109.72	113.43	121.75
ユーロ	(¥/EUR)	123.11	123.92	109.56
英ポンド	(¥/£)	139.91	146.20	177.78
カナダドル	(¥/CAD)	82.89	82.73	76.50

・為替:三菱東京UFJ銀行(対顧客直物電信売買相場仲値)発表の数字。  
 ・金利:各種データを基にアセットマネジメントOne作成。小数第3位を四捨五入。  
 ・数値は変更となる場合があります。

### 基準価額の要因分析

設定来(2001年11月5日 ~ 2017年6月15日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	493	108	428	422	346	151	1,948
インカム	1,922	237	1,132	987	852	576	5,707
為替	▲361	42	487	199	▲298	▲315	▲248
小計	2,053	387	2,047	1,608	901	412	7,407
	信託報酬等						▲1,536
	分配金						▲8,515
	合計						▲2,643

直近1か月間(2017年5月16日 ~ 2017年6月15日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	61	0	15	28	15	2	121
インカム	6	0	1	2	1	0	12
為替	▲125	0	▲6	▲11	▲6	▲10	▲157
小計	▲57	1	11	19	11	▲7	▲23
	信託報酬等						▲7
	分配金						▲15
	合計						▲45

・キャピタルとは、金利変動の影響による債券価格の値上がり値下がり(以上:評価損益で、実際の売買は行わなくても日々時価で評価しています)と、売買損益の合計です。  
 ・インカムとは、利子(経過利息を含む)などから得られる収益です。  
 ・収益要因の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。したがって、あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。  
 ・表中の金額は小数第1位を四捨五入して求めたものであり、各項目の合計と小計欄または合計欄の数値が一致しない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

2017年6月15日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

### 運用経過

#### 市況動向

##### 【北米圏】

米国10年国債利回りは、米國政権のロシア関連疑惑により政治情勢に対する不透明感が高まったことや、5月の雇用統計や消費者物価指数、小売売上高などの経済指標が市場予想を下回ったことなどにより低下しました。6月13・14日に開催されたFOMC(米国連邦公開市場委員会)で追加利上げが実施され、バランスシートの縮小方針も示されましたが、影響は小幅に留まりました。カナダ10年国債利回りは、カナダ銀行(中央銀行)の金融緩和の縮小観測から一時利回りが上昇する局面もありましたが、米国10年国債利回りに概ね連動して推移し、1ヵ月を通じてみると低下しました。

##### 【欧州圏】

ドイツ10年国債利回りは、米國の政治情勢に対する懸念や、ECB(欧州中央銀行)がインフレ予想を引き下げたことなどにより低下しました。フランス10年国債利回りは、ドイツ10年国債利回りに概ね連動しました。イタリア10年国債利回りは、総選挙が前倒しされるとの見方が強まったことから一時上昇する局面もありましたが、ECBが6月の理事会でハト派的な見解を示したことや、選挙法改革法案を巡る主要政党の合意が崩れ総選挙前倒しの可能性が後退したことなどにより低下に転じました。英国10年国債利回りは、総選挙に向けて野党が追い上げていることから政治的不透明感が高まり、5月下旬にかけて低下しました。6月8日に行われた総選挙の結果、与党の保守党が第一党にはとどまるものの予想外の過半数割れとなりましたが、政治リスクの高まりによる低下要因と通貨安がインフレを押し上げるとの見方による上昇要因が相殺し、選挙後はもみ合いとなりました。

##### 【為替】

米ドル/円相場は、米國政権のロシア関連疑惑や米國の利上げが緩やかなペースに留まるとの見方などにより、米ドル安円高となりました。ユーロ/米ドル相場は、米國の政治的不透明感などにより、ユーロ高米ドル安となりました。こうした中、ユーロ/円相場はもみ合いとなりましたが、ECBの金融緩和が長引くとの見方などにより、1ヵ月を通じてみるとユーロ安円高となりました。

### 運用経過

- マザーファンドを高位に組み入れ、実質債券組入比率を高位に保ちました。マザーファンドの運用については、デュレーション(ファンドの金利変動に対する感応度)は米國国債利回りが過度に低下したとの見方から、6月上旬にベンチマークに対してやや短期化しました。その後、米國の景気や物価動向に力強さが見えず、利上げがこれまでの想定よりも緩やかなペースに留まるとの見方から、ベンチマークに対してやや長期化しました。通貨配分は、米ドルとユーロをややオーバーウエイト、英ポンドをややアンダーウエイトしている現状の配分を維持しました。
- 6月15日に決算を迎え、1万口当たり15円を分配しました。

### 今後の運用方針

#### 市況見通し

##### 【北米圏】

米國経済は、個人消費や住宅投資を中心に景気回復基調を維持していると見ています。金融政策についても、FRB(米国連邦準備制度理事会)は引き続き緩やかなペースでの利上げを実施する方針を維持しています。しかし、賃金の伸びが高まらずインフレ期待も低下傾向となっていることや、トランプ政権の経済政策の実現性について懸念が高まっていることなどにより、米国10年国債利回りの上昇余地は大きくないと想定しています。

##### 【欧州圏】

ユーロ圏経済は景気回復基調が強まってきており、インフレ率も持ち直してきています。ドイツ10年国債利回りは需給的な低下圧力はあるものの、景気や物価が堅調に推移していることなどにより上昇圧力のかかる展開も考えられます。周辺国債については、ECBの金融政策やイタリアの総選挙時期に対する思惑などにより、利回りの変動が大きくなることも考えられます。

##### 【為替】

米ドル/円相場は、米國では緩やかなペースでの利上げが想定されるものの、インフレ率が高まっていないことやトランプ政権の経済政策に対する期待の剥落などにより、レンジ内の動きに留まると想定しています。ユーロ/米ドル相場は、ユーロ圏の景気とインフレ率の持ち直しや、政治リスクの後退から底堅く推移すると想定していますが、金融政策への思惑などにより変動が大きくなることも考えられます。

### 運用方針

- マザーファンドを高位に組み入れ、実質債券組入比率を高位に保ちます。
- マザーファンドの運用については、
  - ①デュレーションは、現状の水準を基本としつつ、投資対象国の金融政策や財政政策などを勘案して機動的な対応を行う方針です。
  - ②通貨配分は、現状の配分を維持する方針です。
  - ③投資対象国である米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、英国の政府が発行する国債に投資します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

2017年6月15日現在

### 分配可能額の内訳（過去12期分）

※1万口当たり、単位：円。  
分配金は税引前の金額。

決算期	基準価額 (分配落ち後)	分配金		配当等収益 A	有価証券 売買等損益 B	収益調整金 C	分配準備 積立金 D	合計 A+B+C+D
176期 2016/7/15	7,446	15	分配可能額	6.75	0.00	18.78	235.48	261.01
			分配金内訳	6.75	0.00	0.00	8.25	15.00
177期 2016/8/15	7,171	15	分配可能額	7.37	0.00	18.86	227.28	253.51
			分配金内訳	7.37	0.00	0.00	7.63	15.00
178期 2016/9/15	7,169	15	分配可能額	8.77	0.00	18.92	219.72	247.41
			分配金内訳	8.77	0.00	0.00	6.23	15.00
179期 2016/10/17	7,140	15	分配可能額	6.88	0.00	19.00	213.53	239.41
			分配金内訳	6.88	0.00	0.00	8.12	15.00
180期 2016/11/15	7,077	15	分配可能額	6.02	0.00	19.04	205.47	230.53
			分配金内訳	6.02	0.00	0.00	8.98	15.00
181期 2016/12/15	7,558	15	分配可能額	12.81	0.00	19.12	196.51	228.44
			分配金内訳	12.81	0.00	0.00	2.19	15.00
182期 2017/1/16	7,402	15	分配可能額	6.69	0.00	19.25	194.29	220.23
			分配金内訳	6.69	0.00	0.00	8.31	15.00
183期 2017/2/15	7,304	15	分配可能額	5.79	0.00	19.36	185.99	211.14
			分配金内訳	5.79	0.00	0.00	9.21	15.00
184期 2017/3/15	7,272	15	分配可能額	5.51	0.00	19.41	176.81	201.73
			分配金内訳	5.51	0.00	0.00	9.49	15.00
185期 2017/4/17	7,010	15	分配可能額	5.95	0.00	19.47	167.35	192.77
			分配金内訳	5.95	0.00	0.00	9.05	15.00
186期 2017/5/15	7,402	15	分配可能額	11.07	0.00	19.57	158.24	188.88
			分配金内訳	11.07	0.00	0.00	3.93	15.00
187期 2017/6/15	7,357	15	分配可能額	5.54	0.00	19.59	154.38	179.51
			分配金内訳	5.54	0.00	0.00	9.46	15.00

- ・A,B,C,Dの分配可能額は小数第3位を切り捨ててあります。
- ・配当等収益とは、受取利息、その他の収益金等の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
- ・有価証券売買等損益とは、有価証券等の売買に係る利益金・損失金（期末の評価損益を含みます）の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
- ・収益調整金とは、追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存受益者への分配可能額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。
- ・分配準備積立金とは、期中の配当等収益や有価証券売買等損益などのうち、その期に分配金に充当しなかった部分を積み立てたもので次期以降の分配金に充当することができます。
- ・上記の数値は、過去の実績であり、今後の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が僅少の場合、分配を行わないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

### 当資料のお取り扱いに関する注意事項

- ※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
- ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
- ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
- ※購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

### 投資信託のお申し込みの際の留意事項

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。
- 投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託は、元本の保証はありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。  
信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



## 海外国債ファンド

当ファンドは、主として海外の公社債にマザーファンドを通じて、または直接投資します。実質的に組み入れた公社債の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

### ファンドの特色

#### 1. 主として海外国債マザーファンドを通じて、アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリスそしてカナダの6カ国が発行する国債と政府機関債(国債と同等の格付けを持つもの)を中心に分散投資を行います。

◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

◆「シティ世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)※」をベンチマークとして、インデックスを上回る投資成果を目指す運用を行います。

※日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを、各市場の時価総額で加重平均して指数化したもので、Citigroup Index LLCが開発した指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産です。同社は、各指数の算出、公表、利用など各指数に関する一切の権利を有しています。同社は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

◆主要投資対象は、海外国債マザーファンドならびにシティ世界国債インデックスに含まれる国(日本を除く)に所在する政府、政府関係機関、国際機関、法人およびその他事業体が発行する当該インデックスに含まれる通貨建ての国債、政府機関債、国際機関債、短期金融商品とします。

◆公社債の実質組入比率については原則として高位を保ちますが、投資環境が大きく変動するような場合、このような運用ができないことがあります。

◆外貨建資産については為替ヘッジを行いません。

#### 2. 主要先進6カ国の高格付債券へ分散投資することで、さまざまなリスクの分散・抑制に努めます。

◆特定の通貨や国に集中せず、分散して投資を行うことで、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」などの抑制を図ります。

#### 3. 原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



## 海外国債ファンド

## ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。





## 海外国債ファンド

お申込みメモ	
商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万円当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2001年11月5日設定)
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

### ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>2.16%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し <b>0.1%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に <b>年率1.026%(税抜0.95%)</b> を乗じて得た額とします。
	その他の費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認いただけます。

### 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)  
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>



## 海外国債ファンド

### 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
いちよし証券株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	日本証券業協会
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
廣田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	日本証券業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
都証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第36号	日本証券業協会



## 海外国債ファンド

### 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	日本証券業協会
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	日本証券業協会
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社徳島銀行 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社三重銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社八千代銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)



# 海外国債ファンド

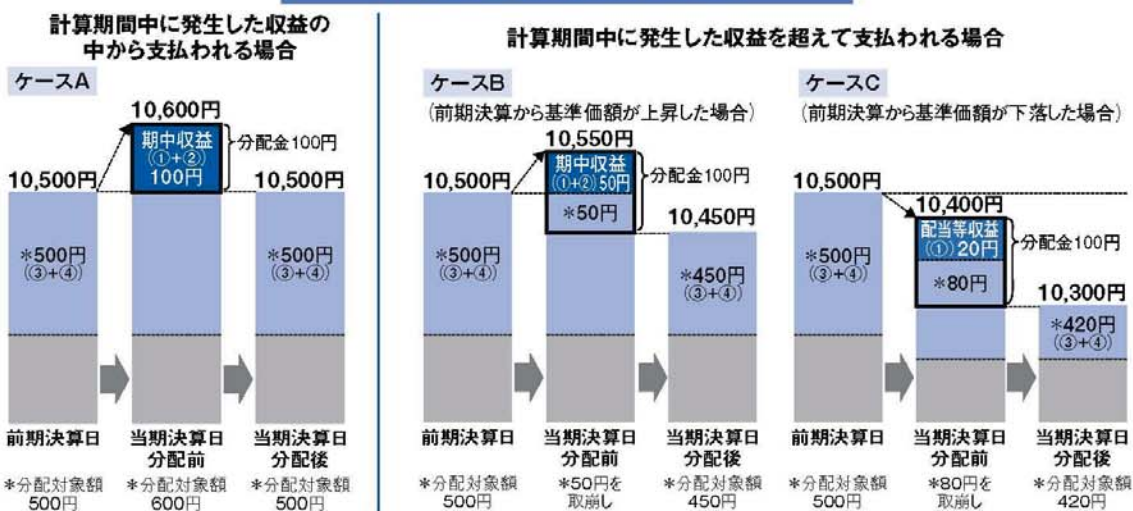
## 収益分配金に関する留意事項

●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

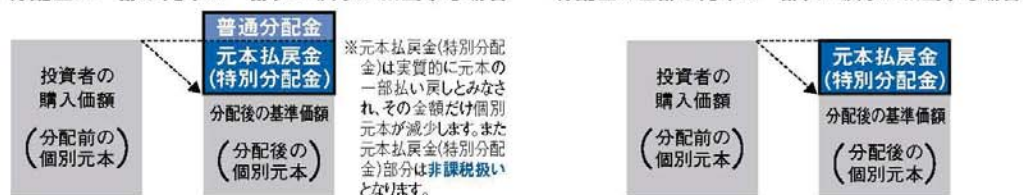
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合

### 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。